



# ゆずり葉だより

健康で  
明るい  
楽しい  
まちづくり



逆瀬台小学校区  
10,000人のまちづくり

編集・発行/ゆずり葉コミュニティ 広報部 発行部数 4,500部  
住所 〒665-0024 宝塚市逆瀬台6丁目1番1号 宝塚市立逆瀬台小学校内  
<Eメール> yuzuriha-c@wing.zero.ad.jp 連絡先/中村 TEL72-5644  
<ホームページ> http://wing.zero.ad.jp/~zbc10551/yuzuriha-c.html

夏 第48号

座談会に配布された資料は、①自治会加入・設立のおすすめ②自治会組織とコミュニティ関係③ゆずり葉コミュニティ会則④まちづくり協議会について⑤組織・運営改革諮問委員会答申書⑥各宝塚市まちづくり協議会の会則「中山台コミュニティ」「仁川まちづくり協議会」「第一小学校区まちづくり推進委員会」「高司小学校区まちづくり協議会」「安倉地区まちづくり協議会」「西山小学校区まちづくり協議会」

2面に続く

### 出席者 (氏名:所属&アイウエオ順)

梅原道子 宝梅園団地自治会長  
黄地幸昌 光ガ丘自治会長  
寺山長門 逆瀬台自治会長

### 紙上参加者

池添信之 ゆずり葉台自治会長  
殿村 章 阪急青葉台自治会長  
熊谷直樹 シャンティー逆瀬川管理組合理事長  
岸田康弘 逆瀬川パークマンション管理組合理事長  
中山完児 宝塚西山住宅管理組合理事長  
西 健次 阪急逆瀬台マンション管理組合理事長  
山口弘文 逆瀬台住宅管理組合理事長  
米澤久蔵 阪急逆瀬台アヴェルデ管理組合副理事長

### 司会

中村一雄 ゆずり葉コミュニティ代表  
(逆瀬台2丁目自治会長)

### 事務局

國司恒雄 ゆずり葉コミュニティ(事務局長格)  
結城光代 ゆずり葉コミュニティ役員(記録)

(座談会は平成19年6月8日に開催しました)

ゆずり葉コミュニティ:平成7年6月24日設立  
世帯数:3,977 人口:9,397人(平成19年5月末現在)



新しいティケード(10年間)に向けて、会則改正をどうするか  
みんなで議論を高めよう!!

★ 議決機関・ボランティア……どうする  
自治会・管理組合の位置づけ……など

逆瀬台小学校区まちづくり協議会  
「ゆずり葉コミュニティ」  
**会則改正検討座談会**  
域内自治会長・管理組合理事長が  
現状と問題点を大いに語る!!

## 逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」 県民交流広場事業実施推進委員会の設置と運営に関する要項

兵庫県県策「県民交流広場事業」の事業地域として2006年10月26日付で選定された、逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」においていよいよ本格的に事業を実施するために、平成19年度定時総会(平成19年4月28日付)で承認された第5号議案「総合活動計画」の規定に基づいて事業実施推進委員会(以下本委員会という)を発足させ、その設置と運営に関して次のとおり定める。

1. 本委員会の名称は、県民交流広場事業実施推進委員会とする。
2. 本委員会の委員構成は、次のとおりとする。
  - (1) ゆずり葉コミュニティの代表・5ブロック代表・4部会部長
  - (2) ゆずり葉コミュニティ構成団体の代表者(6自治会会長・8管理組合理事長)
  - (3) ゆずり葉コミュニティ代表の指名および自治会・管理組合の推薦に基づき、本委員会の会議で承認された者
3. 本委員会の人事は、次のとおりとする。
  - (1) 委員長は、ゆずり葉コミュニティの代表が務める。
  - (2) 副委員長2名・事務局長1名・専任会計1名・専任監査1名を置く。
4. 本委員会の会議は、次のとおりとする。
  - (1) 委員長は、必要に応じて本委員会の会議を招集する。
  - (2) 委員は、本委員会の会議の開催を要求することができる。
5. 本委員会の任務は、次のとおりとする。
  - (1) 県民交流広場事業の整備事業について
    - ①整備事業案の策定
    - ②整備事業に係る設計・積算の審査および実行予算の決定
    - ③整備事業に係る相見積もり・値交渉もしくは競争入札の経過・結果の承認
    - ④整備事業に係る工事発注または購買の契約の監督
    - ⑤整備事業に係る工事完了または納品の検査
    - ⑥整備事業に係る支払いの決裁
  - (2) 県民交流広場事業の活動事業について
    - ①活動事業案の審議と承認
    - ②活動事業に係る実行予算の決定
    - ③活動事業に係る事業完了報告の審査と承認
    - ④活動事業に係る支払いの決裁
6. 本委員会の会計は、次のとおりとする。
  - (1) 本委員会が専用する銀行取引口座は、三井住友銀行逆瀬川支店の次の口座である。
    - ①「ゆずり葉コミュニティ整備基金」代表 中村一雄
    - ②「ゆずり葉コミュニティ活動基金」代表 中村一雄



↑「県民交流広場事業の推進会議」  
活動拠点:ゆずり葉コミュニティルーム

県民交流広場事業は、平成18年5月7日のゆずり葉コミュニティ役員会で提案され、議論してきた。以来自治会長・管理組合理事長等を含む実行委員会のメンバーにより審議していたが、平成19年5月26日この委員会を発展的解消、「県民交流広場事業実施推進委員会」とした。**1300万円の助成金の内、整備費1125万円**で今年度中に実行し、残る**活動費175万円**は、平成22年度迄の4年間で活用する。

- (2) 上記の県民交流広場事業専用銀行取引口座は、次のとおり管理する。
  - ①通帳は、専任会計が保管する。
  - ②カードは、事務局長が保管する。
  - ③現金の引き出しもしくは支払い資金の振込みは、専任会計・事務局長の二者立ち合いで行う。
  - ④毎月の入出金と月末残高の確認は、事務局長・専任会計・専任監査の三者立ち合いで、原則として翌月始めに行う。
- (3) 本委員会の会計を執行するために必要な規定・様式を作成し、本委員会の会議で決定する。
7. 本要項は、平成19年5月26日(土)付で施行し、その改正・廃止は本委員会の会議で行う。



← 整備事業対象活動拠点  
青葉台・逆瀬台自治会館



← 整備事業対象活動拠点  
光ガ丘自治会館



← 広報板・域内11基新設  
(逆瀬台小学校区正門前)

助成金の内訳:	
単位:万円	
広報板	188
青葉台・逆瀬台自治会館	440
光ガ丘自治会館	297
コミュニティルーム等	200
活動費	175
<b>合計</b>	<b>1300</b>

「県民交流広場事業実施推進委員会」からの報告